大阪府は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下、「法」という。）の規定により、以下の指定障害福祉サービス事業者に対する処分を行いましたので、お知らせします。

１　対象事業者

1. 法人名　株式会社サンコーネーム
2. 代表者　代表取締役　山口　大介
3. 所在地　大阪府枚方市走谷一丁目13番24－２号

２　対象事業所名及び所在地

1. 事業所名　　グループホームみらい
2. 所在地　　大阪府四條畷市美田町14番７号
3. サービス種別　　共同生活援助

３　処分日

　令和４年３月14日（月曜日）

４　処分の内容

　指定の一部効力の停止

　令和４年３月15日から３か月間

５　処分の理由

不正請求

　夜間支援等体制加算Iは、利用者数に応じた単位数を算定するものであるが、利用者数が多い日においても、少ない利用者数として高い単位数で算定し、報酬を不正に請求し、受領した。